

## 自粛の同調圧力こそ怖い

写真は朝日新聞 3 月 20 日朝刊「耕論」。リードから一新型  
コロナウィルスでも、法改正により首相が「緊急事態」を宣  
言できるようになった。一斉休校の要請など安倍晋三首相の  
政治判断に批判も多いが、「伝家の宝刀」は使われるのか。



3 人の「耕論」のなかで、コメディアンの松元ヒロさんの  
標題の発言に親近感をもった。抜粋して紹介したい。

僕は時代の空気にずけずけ物申すからテレビからは、ほとんどお声がかかりません。政府によるイベント自粛要請で、私の公演も数件キャンセルとなり、「テレビに出られない芸人」の生活を直撃しています。仲間からも「これではメシが食えない」と、悲鳴が聞こえてきます。

これまで、安倍さんのおかげでネタが浮かび、お客さんを笑わせてきました。でも最近、みな笑ってくれません。「もういい加減にしてくれ」という気持ちでしょう。

驚いたのは、安倍さんが突然、要請した全国一斉の小中高校の休校です。専門家に諮らず場当たりの、準備する期間もなかった。看護師のお母さんは、子供の世話をするために仕事を休まなくてはなりません。社会の混乱を考えなかったのでしょうか。

要請って「お願い」ですよ。地域ごとに事情は異なるのですから、学校の設立者である各地の教育委員会や私立学校なら学校法人が判断すればいいことです。

安倍さんの記者会見は、事前に質問を受けて、役人が書いた答えの棒読み。記者が手を挙げているのに逃げちゃった。批判を浴び、さすがにまずいと思ったのか、14 日の会見は少し長くなりました。

国会で改正措置法が成立しました。首相が緊急事態宣言を出し、人々の権利を制限することができます。安倍さんは、科学的、論理的に物事を考え、議事録をきちんと残し、国民に十分説明することをしませんが。独裁的な体質の首相に、こんな権限を与えて大丈夫でしょうか。

刑法に違反して有罪となったら刑務所に行かなければなりません。でも憲法は、主権者である国民が、国を縛る、権力者を縛るのです。それを立憲主義っていうんですね。しかし憲法に緊急事態条項ができれば、緊急のときに、国民の権利が制限される。あつてはいけないことです。

歴史を振り返ると、戦時に歌舞音曲が禁止されました。「非常時にお笑いとは何事だ。まじめにやれ」と。昭和天皇の闘病のときも「自粛」が広がりましたね。

先日、僕のライブのお客さん数人と写真をとってツイッターで公開しました。その中にマスクをしていない人がいて、「こんなことでいいのか」と非難されました。同調圧力がかかり、「非国民」扱いされかねない雰囲気です。それこそ怖いことです。

(2020 年 3 月 22 日)